

上田市教育委員会8月定例会会議録

1 日 時

令和6年8月22日（木） 午後3時00分から午後3時50分まで

2 場 所

上田市役所 202・203会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	酒 井 秀 樹
教育長職務代理者	安 達 永 眞
委 員	大久保 恵子
委 員	木 口 博 文
委 員	萱 津 公 子

○ 説 明 員

小野沢教育次長、龍野教育参事、町田教育総務課長、宮原教育施設整備室長、上原生涯学習・文化財課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、久保田人権同和教育政策幹、小須田学校保健給食課長、田中中央公民館長、間宮上野が丘公民館長、坂口丸子学校給食センター所長、中村上田情報ライブラリー館長、小林丸子地域教育事務所長、池田真田地域教育事務所長、若林武石地域教育事務所長

1 あいさつ

これより8月の教育委員会定例会を始める。

今朝、模造紙や画用紙、ランドセルに大きな手提げ袋を持って、その交差点のところを女の子が2人歩いて行った。会話を聞くとともになしに聞いていると、上田わっしょいの時にこの交差点で、この場所で、というようなことを会話の中で夏休みの思い出を話している、そんな子どもたちの声に心が弾んで朝を迎えた。

清明小学校、北小学校、南小学校が、本日を皮切りに2学期がスタートした。明日は市内13の小学校が始業式で、中学校は全国中学校体育大会の関係で来週27日から9校がスタートする、そのような状況である。

夏休み中、地域の行事や地域を相手に活動し、和やかな笑顔に満ちていた子ども達、2学期もそんな子ども達を支えていけるような教育委員会でありたいと思う。

ぜひまたお力をお貸しいただければと思う。よろしくお願ひしたい。

それでは協議事項に入る。

2 協議事項

(1) 中学校の教科用図書の採択について（学校教育課）

○資料1により長田学校教育課長説明

令和7年度以降使用の中学校教科用図書の採択についてお諮りする。

去る7月23日に酒井教育長、安達教育長職務代理者御出席のもと、上小地区の小中学校教科用図書採択研究協議会が開催され、選定結果について別紙裏面、そして次のページとなるが、このように報告があった。

教科書の採択の選定結果について若干触れさせていただく。

今回の中学校の教科用図書教科書採択に当たっては、国において昨年度検定改訂された図書について調査研究を行っている。調査研究に関しては、上小校長会推薦による先生方で調査研究委員を組織し、教科ごと調査研究を行ってきている。その調査の研究結果は、先ほど申し上げた7月23日の教科用図書の採択研究協議会において審査をいただき、別紙の教科書が適当であると判断されたところである。

上田市教育委員会としては、今回、この上小地区の小中学校教科用図書採択研究協議会の選定結果を尊重させていただき、別紙記載の教科書を来年度以降の中学校の教科書として採択をさせていただきたいと考えている。

1枚めくっていただき、別紙を御覧いただきたい。中学校の10教科16分野の教科ごとの教科書会社を記載している。こちらに記載の発行者が、来年度以降実際に使われ

るものである。変更となった教科書のみ申し上げる。上から3番目、社会(地理的分野)は、従前の東京書籍(株)から(株)帝国書院に変わっている。また、下から2番目、外国語(英語)であるが、開隆堂出版から東京書籍(株)に変更となっている。それ以外の教科書については現在使用しており、教科書会社と同一である。

なお、帝国書院の地理的分野については、現在の中学校1年生と2年生は、卒業まで現在使用している東京書籍(株)を使用し、来年度入学してくる新1年生から帝国書院の地理の教科書を使うことになる。

また、英語に関しては、現在の中学校1年生と2年生は、改訂された開隆堂出版の教科書を使用し、来年新1年生となる現在の小学校6年生から東京書籍(株)へと変更となる。2年間、地理と外国語(英語)に関しては、2つの教科書会社による授業が行われていくということを申し添えさせていただく。

酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様から御意見あるか。

大久保委員

選定経過のところだが、「調査・研究を行いました」と(1)(2)資料のところに書いてあるが、どれくらいの期間を要して調査研究を行ったのか。

長田学校教育課長

調査・研究に関しては、5、6、7月と大体2月半程度かけてそれぞれの教科書を教科ごとに、大体多いところで5回、少ないところでも3回程度、先生方が集まって協議が行われていた。

酒井教育長

よろしいか。ほかに御意見あるか。

木口委員

採択については了承をしたいと思うが、今回の採択で、やはり多くの部分でIT教材との親和性とか、QRコードを使ってというような部分も採択の理由として大きな部分がどの教科もあるかと思うが、やはりそういったところがひとつの採択の基準になっているとすれば、そういったものをより現場で活用していけるような働きかけをしていただきたいと思います。

長田学校教育課長

実際に、かなり多くのQRコードやタブレットで読み込む内容が増えている。そのような教科書を使用した学習指導ができるよう、教育委員会としても各中学校のICT支援員を派遣しているので、そのような力を借りながら授業の中で効果的な授業になるよう取り組んでいく。

酒井教育長

よろしいか。そのほか御意見あるか。

大久保委員

教科書が変わることに関しては学校の先生以外にも興味をもって捉える方が多分たくさんいらっしゃると思うので、そういった方にわかりやすく説明ができるようにしていただきたい。選定した理由を読むと学習指導要領の中からこれが、というのが出てきていたり、ぱっと見わかりづらいところがいくつかあったので、「こういう理由で今回よりよい学習に繋げていきます」というような説明ができるようにしておいていただきたい。

長田学校教育課長

確かに教科書が変更となる科目もあるので、今いただいた御意見をしっかり各学校の方に、また、関心がある方や保護者の皆様にも何かしらの形で御説明できるようにしたい。

酒井教育長

そのほか御意見あるか。

ただいま説明があった教科書の採択についてお認め頂けるか。

○全員了承

(2)放課後児童施設個別施設計画の改定について（学校教育課）

○資料2により長田学校教育課長説明

放課後児童施設個別施設計画改定についてお諮り申し上げます。

事前にお送りした資料に訂正箇所があり、本日訂正版を配布させていただきました。大変申し訳ございません。具体的には、1の(1)の3行目、「28年度3月」ではなく、

「28年3月」に、2の改定内容の下から3行目「多目的トレイ」ではなく「トイレ」と訂正をお願いしたい。

それでは、本日お諮りしたい内容について御説明申し上げます。

まず、個別施設計画というものが何であるかという部分を若干触れさせていただきたい。上田市では、多くの公共施設が老朽化等により順次建て替えの時期を迎えているが、上田市としては、平成27年6月に公共施設白書、平成28年3月に公共施設マネジメント基本方針を策定し、これを受けて今回(2)にある対象施設、児童館、児童センター、学童保育、児童館、児童クラブを総称した放課後児童施設個別施設計画を令和3年4月に作成している。これ以外にも公共施設、それぞれの分野ごとに個別施設計画があるが、今回お諮りさせていただきたいのは、放課後児童施設の個別施設計画の改定である。

次に、「2 改定内容」であるが、施設の長寿命化を図る上で、必要な整備については個別施設計画で、そもそも放課後児童施設に関しては、施設の長寿命化を図るということで必要に応じて修繕を行って、その施設を維持させていくということを基本方針としているが、今回、南小学校区にある川辺町児童センターの多目的トイレのドアと和式トイレ2ヶ所を洋式化したいということを計画し、予算を計上している。

しかし、この個別施設計画を改定しないことには工事の着工ができないということであるので、今回、この場で計画の改定をお認めいただいた後には、このトイレの改修等を行いたいと考えている。

具体的には、今年度計画がなかった川辺町児童センターのトイレの改修等について記載した個別施設計画を改定させていただき、工事を完了着工させていただきたいというものである。

酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様から御意見あるか。

大久保委員

川辺町児童センターのトイレの改修ということだが、この計画の改定をしないと着工できないと先ほど説明されたが、ほかの対象施設児童館児童センター11館、学童保育所児童クラブ26館に関してもその都度見直さないと改修工事などができないということか。

長田学校教育課長

あらかじめこの年度にこういう改修を行うということがわかっているならば当然明記するが、予算等の関係や施設の設備の現状等を見て、早急に必要な場合はこちらの計画に位置づける。計画に位置づけると国の補助金もいただけるので今回改定させていただきたいというものである。

今後個別にあれば、お諮りさせていただきたい。

大久保委員

その都度、なにか問題が生じた時はそのような改定が必要ということによろしいか。

長田学校教育課長

はい。現状、放課後施設に関しては、特に何年度にどこでどんな工事をやるということが明記されていないので、そのように改めて御提案させていただくことになる。

酒井教育長

よろしいか。そのほか御意見あるか。

萱津委員

共稼ぎ家庭が当たり前の社会になってきているので、学童保育所や児童クラブは長期休み等についても対応できることが必要である。ある市では学童に入れなくて待機待ちの子ども達もいるということを知ったが、上田市の場合は申し込んでも入れないという現状はあるのか。

長田学校教育課長

現状、よく報道されるように「学童落ちた」というような事例はなく、御希望のある御家庭は受けている状況である。

また、この後に御提案させていただくが、そのようなことによって若干定員の改正を行ったりということも考えており、これはまた次の協議事項になるが、現在、待機者はいない。

酒井教育長

よろしいか。そのほか御意見あるか。

ただいまの件について、この内容で計画を改定するということによろしいか。

○全員了承

(3) 上田市放課後児童クラブの管理規則の一部改正について（学校教育課）

○資料3により長田学校教育課長説明

改正の理由であるが、先ほど萱津委員の意見にもあったが、子どもの数は減っているが核家族化や共働き家庭等の増加により、リスク家庭児童対策である放課後児童クラブの利用児童数、利用のニーズが高まっている。このようなことから、現在、北小学校区にある学童保育所太郎の家、こちらの定員を増加させるため、今回、所要の改正を行いたい。

具体的な改正内容は、2に記載してあるとおり、現在、太郎の家の定員72名のところを90名に改めたいというものである。

4月以降、この規則改正する前にも弾力的運用ということで、利用を受けていた。6月の定例市議会の中で太郎の家の定員を増やすために、トレーラーハウスの設置に関しての予算をお認めいただいたことから、トレーラーハウスを設置できるので、それに伴い、受け入れの定員を90名に増やしたいというものである。

トレーラーハウスの設置は、9月中旬を予定しているが、施行日は10月1日とする。

酒井教育長

ただいまの件について、教育委員の皆様から御意見あるか。

木口委員

今回、定員を増やすことに関してトイレとかそのほかの付随する施設などは十分な形になっているのか。

長田学校教育課長

子ども達がいるスペースについては、拡張されるわけであるが、それ以外のトイレについては、今のまま使用するということである。確かに定員は増えるが、その辺の部分は増やしていないが何とか現在あるトイレの数等で対応したいと考えている。

安達教育長職務代理者

夏休みや施設の横を通ったりして、太郎の家じゃないところなども見てみると、1番はやっていただいている方、そこで指導してくださっている方の負担が大変だ

と思うが、ここで子ども達が18名増え、人的な配備などの部分は大丈夫か。

長田学校教育課長

あらかじめ、90名を受け入れる人員体制を当初から取っており、今回定員増は行うが、職員は現在のスタッフでそのまま対応させていただく。

酒井教育長

それ以外に御意見あるか。

萱津委員

今回は、トレーラーハウスで子ども達のいるスペースを拡充したということだが、これから、先ほどのトイレなどの設備のことを考えると、少子化で学校の空き教室をもう少し有効に活用できれば、学校のトイレや運動場なども使えるのかな、と思う。空き教室の有効活用を児童クラブとかに使うというようなことは検討されないのか。

長田学校教育課長

今回はトレーラーハウスということであるが、他校の児童クラブ等は学校の空き教室を使ったり体育館のクラブハウスを使ったりしている。

私どもとしては、学校の空き教室が活用できるのであれば、まずそちらを優先させていただきたいと思うが、学校の方にそのようなスペースがない場合は、今回のような対応をさせていただきたいと考えている。

まず、今回も最初は北小学校の方で空き教室を活用できないかということを確認させていただいたが、なかなか年間通して使える場所がないということと、やはり、子どもの数は減っているが特別支援学級等が増えているということで全体の学級数があまり減っていないということもあり、余裕教室がないという現状もあり、このような対応をしている。

酒井教育長

それ以外に御質問御意見あるか。

ないようであればこの内容で規則の改正をするということによろしいか。

○全員了承

(4) 上田市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正について(学校教育課)

○資料4により長田学校教育課長説明

放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱については、国の補助金の交付要綱を参照にして、民間で放課後の児童健全育成事業を行っているところの団体に運営費の補助を行っている。

今回、国の補助要綱が変わり、それぞれ補助単価が記載のとおり改定されたというを受け、上田市の補助金の交付要綱を国の補助金の交付要綱と同様に改定をさせていただきたいというものである。

この交付要綱の対象となっているのは、南小学校区にある社会福祉法人極楽寺愛育会が運営している「みのり保育園」1件である。

みのり保育園は、みのり保育園を卒園した小学校1年生から3年生までを対象に、独自に民間による学童保育を行っており、その運営費について、この補助金の交付要綱に基づいて上田市では補助を行っている。

国の補助金の交付要綱の改定に合わせ、今年度4月1日から適用させていただきたい。

酒井教育長

ただいまの件について、教育委員の皆様から御意見等あるか。

木口委員

改正内容の表だが、項目が書いていないため、どういう数字が85万2000円から改正されて87万6000円なのか全然わからないのだが、内訳を教えてください。

長田学校教育課長

大変失礼いたしました。

本来、表の真ん中に書いてあるのだが、それが消えており大変申し訳ございません。ここには、受け入れる人数、施設の対象の児童数に応じて、区切られており・・・

口頭で説明すると非常に長くなってしまいますので、後ほど、指摘いただいた内容を含めたこの表ですが、すぐにお渡しします。

酒井教育長

どこが下がって、どこが上がったというのはどこを見ればわかるのか。

長田学校教育課長

今回、1番の改定は、真ん中にある障害児を受け入れる障害加配の加算で、みのり保育園は具体的には障がいのあるお子さんを受けていただいているので、その障害加配の経費が増額になったということで、この部分が大きく変わる。

酒井教育長

申し訳ありません。改めてこの表を提示させていただくということで中身そのものは障がい児を受け入れるための経費の部分のところが増額になったということで御理解いただくということでよろしいか。

それ以外に御意見あるか。よろしいか。

今の部分も踏まえて、この内容で要綱を改正するということがよろしいか。

○全員了承

(5) 公民館条例等の一部改正について

(生涯学習・文化財課、公民館、上田情報ライブラリー、真田地域教育事務所)

○資料5-1により田中中央公民館長説明

まず初めに、私からも文言訂正があり、3の(2)改正内容のイの中で「新旧対象表」という文字があるが、この「対象」ではなくて「対照」である。お詫びして訂正させていただきたい。

それでは公民館等条例の一部改正について御説明する。

6月の協議会で御説明したとおり、今年1月に策定された公の施設における使用料等の考え方にに基づき、教育委員会の所管する社会教育施設の使用料を改定するものになり、前回説明させていただいた内容と変わりはない。9月の市議会に条例の改正案を上程する。

3の改正内容であるが、上田市公民館条例など5つの条例に基づく、公民館11館、上田情報ライブラリー、本原担い手研修センター、同和対策集会所2館の合計15の施設について、(2)に記載のとおり、使用料等を据え置き、貸出区分を1時間単位に改定する。

また、一部の施設において貸し出す部屋の名称を変更する等の所要の改正を行うものである。

4の影響であるが、今回の改正によって利便性、稼働率の向上が期待でき、施行は令和7年4月1日を予定している。

次に、本日お手元にお配りした資料5-2新旧対照表を御覧いただきたい。こちら

の資料は、公民館条例に基づくものはページの下段に(公)、続いて解放会館条例に基づくものは(開)などと記しており、13ページからなっている。

表の右側は、現行、左側を改正後として、変更部分を記載してあり、先ほどの資料5-1で説明した貸出区分の1時間単位の改訂案の照会、名称変更等について記してある。

今回の貸出区分の変更等については、利用者・団体への説明、窓口での説明、ホームページなど様々な機会を捉えて説明していく。

以上、公民館条例等の一部改正について一括して説明した。よろしく申し上げます。

酒井教育長

ただいまの件について、教育委員の皆様から御意見等あればお願いしたい。
よろしいか。

安達教育長職務代理者

昼間夜間の区別はなくなって、1時間単位で全て行うということによろしいか。
もうひとつ、ここには出てこないが、減免とか、要するに使用料払わなくても使わせてもらえるとかそういうことに関わる部分は何か変化はあるのか。

田中中央公民館長

こちらについて変更はない。変更は、この新旧対照表にある部分だけである。

安達教育長職務代理者

そのほかの部分は変更なしということによろしいか。

田中中央公民館長

基本方針のとおり。

安達教育長職務代理者

従来どおりということによろしいか。

酒井教育長

そのほか御意見あるか。

大久保委員

資料について質問であるが、最後のページにある1の1の上田市同和対策集会所条例と書いてあり、使用料のところには会議室とか学習室のところには削除とあるのは何か。前のページにも本原担い手研修センターのところにも削除とあるのは何か。

久保田人権同和教育政策幹

削除がある部屋であるが、元々ひとつの部屋の中に、図書コーナーみたいな形になっている場所があったものが分けられていた。部屋は使わないが図書コーナーだけ使うというのは不可能なので、それを今回整理したということである。

酒井教育長

そのほか御意見あるか。

ないようであれば、この内容で各条例の改正をするということによろしいか。

○全員了承

3 報告事項

(1)「第19回人権を考える市民のつどい」の開催について（生涯学習・文化財課）

○資料6により久保田人権同和教育政策幹説明

この催しは、上田市全域を対象とした人権啓発事業で、趣旨としては、この市民のつどいをきっかけとして、市民ひとり一人の人権尊重の意識の高揚を図ることを目的に開催するものである。

主催は、上田市人権啓発推進委員会、部落解放同盟上田市協議会、上田佐久地域人権啓発活動ネットワーク協議会のほか、上田市、上田市教育委員会の5団体になる。

協賛団体は、上田市議会、自治会連合会、PTA連合会など63団体の皆様に御協力をいただいている。

次に、開催日であるが、10月4日金曜日午後1時半から、場所はサントミュージゼ・大ホールで開催する。

講演会の講師は、元力士でNHK相撲解説者の舞の海秀平さんをお招きし、「スポーツと人権 ～可能性への挑戦～」と題し、講演をいただくことになっている。

なお、開催方法については、今回は事前申込制で実施したいと思っている。舞の海さんを数年前、別の事業でお招きしたとき、大変多くの市民の参加者に来ていただい

たため、会場で一部混乱があったということで、サントミュージゼ側と相談し、このような方法にした。一般申し込みについては、Web申請と往復はがきでの申込をお願いし、協賛団体等には事前に入場券等を配布してある。

詳細については、本日お配りしたパンフレットのとおりでである。

酒井教育長

ただいまの件について、教育委員の皆様から御意見等あるか。

大久保委員

舞の海さん、みんなが御存知の方を呼んでいただくような形の企画で本当に素晴らしいと思う。少し違うが、部活の地域移行なんかがあって、指導者の質というようなことが結構今取り上げられていて、部活自体はスポーツだけではないが、スポーツは、やはり目標が明確な分というか、明快な分、人権が軽視されがちな世界だったりすると思うので、そういったところをみんなで考える良い機会になってもらいたいと思う。

酒井教育長

続けて御意見あるか。

萱津委員

舞の海さんの講演もそうだが、その前の市民へのアピールでレンタル高校生プロジェクトは、千曲高校の生活福祉課では結構前から継続されていて、少し前からレンタル高校生というタイトルになった。が、スマホの使い方を高齢者に教えたり、高齢者だけの支援ではなく、地域課題を取り上げてニーズに対応していこうという、ある部分、高校生としての地域づくりにひと役かっている点で、素晴らしい取り組みである。このレンタル高校生のプロジェクトは、私が関わっている高校家庭科基礎の教科書の中にも掲載した。地元で地域課題に取り組んでいる若い人たちがいるということも、参加される皆様に理解していただけたら嬉しい。いい取組を紹介していただけたことを感謝する。

酒井教育長

続けて御意見あるか。

木口委員

先ほど、大久保委員からも話があったが、今回、やはりタイトルも「スポーツと人権」というところであるので、いわゆる人権団体だけではなく、スポーツ団体への声掛けも多くやって、逆に、今まで人権への関心が少し低かった人とかに本当に聞いていただいて、意識の啓発に繋げていっていただきたいと思うので、その辺またお願いしたいと思う。

酒井教育長

そのほかあるか。

報告事項について事務局からの説明は以上である。

(2)から(10)までについて説明はないが、委員の皆様から御質問等あればお願いしたい。

大久保委員

資料8の戦争遺跡を活用した平和学習等の実施報告についてだが、参加者の年齢層はどうだったのか。

上原生涯学習・文化財課長

今回、川西地域の方を中心に募集をかけたところであるが、年齢とすると40代から60代くらいが多かった。歩道整備や土砂除去などのボランティア作業があることもあり、現役世代の方が多かったのだと思う。

大久保委員

資料の裏面に、子ども達の学習の場になって欲しいという参加者の方からの御意見があって、子ども達にも是非参加してもらいたかったなというふうに思ったので、そういった所への働きかけも今後取り組んでいただきたいと思う。

上原生涯学習・文化財課長

当初の計画では、8月の終戦記念日とか、それより前の期日設定もあったが、夏休みに入るタイミングでできればというところで、この日にち設定をさせていただいたが、作業をしていただくボランティアの皆さんと話をつめる中で、声掛けを失念してしまい、当初はそんなことを考えていたが、本当は中学生も入っていただき、こういう機会に地元こういうものがあったという形で活動も一緒に参加してい

ただければ1番有意義ではあったが、また今後、計画していきたい。

大久保委員

是非、お願いしたい。

酒井教育長

これは、時期的にはこの時期しかできないのか。

上原生涯学習・文化財課長

今回、3月に説明看板の改修を行ったのと、やはり、中学生に声をかけたいというところで、夏休みに入ったタイミング、それと終戦記念日、原爆投下よりも前でというところでいったん日にち設定をして、とても暑いのでこんな日に、という御意見もあったが、今回はそういうタイミングを狙っているが、ここでなければならぬということはない。説明看板等の平和学習の活用では年間通じて学ぶことができるかと思う。

酒井教育長

ちょうど中学生が職場体験学習であったり、宿泊学習があったりで、忙しい時期が終わってすぐの時期と重なると思うが、中学校とコラボしていくときにはその辺りも検討されるといいかと思う。

木口委員

実は、私、この会に参加させてもらった。実際に初めて工場跡を見たが、本当に近くにいても知らずにいて、看板があるのは知っていて、どこの地下にそんな工場があるんだろうと想像していたが、行ってみたら実は工場を作るための穴を掘り始めたばかりのところ、終戦で終わってしまっているというようなところで、逆にいろいろと実際に見て感じる事ができた。

本当に戦争が起きてしまうと人間は正常な判断ができなくなってしまうのだなあといろいろなことを感じる事ができた。広く多くの方に、上田市にこんな戦争遺跡があるということを知ってもらいたい。

実際に見て、私も新たに感じたので、是非、ここの工場跡だけではなく、上田市内にいくつかありますので、そういったものを多くの方が参加できるようにまた取り組んでいただきたいと思います。

酒井教育長

そのほか御意見あるか。
これ以外で御質問等あるか。
そのほか事務局から連絡あるか。

長田学校教育課長

先ほどの補助金交付要綱の新旧対照表をお配りさせていただく。
色付けしたところが改正部分。全体像が見えず大変失礼した。今後気をつけたい。

酒井教育長

事務局、それ以外よろしいか。
少し補足説明した方がよろしいか。

木口委員

今回、障がい児を受け入れるために職員を新たに雇用するための経費のところ、
今回のみのり保育園のところではここが該当するということですね。

長田学校教育課長

新旧対照表の右側が今までのものであり、左側が改正された部分でマーカーされた部分について今回増額改定となっている。運営費の基準額、障害加配、その他と3つ項目があるが、補助金の交付要綱、今回お渡ししたのは全て上田市の要綱であるので、該当する、しない、に関わらず国の要綱改正に伴い全て改正しているが、みのり保育園の該当するところは、障害加配のところが増額改定されたことに伴い、9月の補正予算に計上させていただく。

酒井教育長

委員の皆様から何かあるか。
ないようなので以上で8月の定例会を終了する。